

就労継続支援優良取組表彰 着目ポイント改正検討①

■就労継続支援優良取組表彰は令和4年度より3回実施。表彰実施にあたっての課題、意見等を踏まえ、選考の着目ポイントの改正を検討する。今回、事務局による対応案について検討。次回令和7年度第1回工賃向上計画の推進に関する専門委員会において、改正予定。

■制度概要

府内の就労継続支援B型事業所の**工賃向上**及び**就労支援等**についての優れた取組みを表彰し、好事例を広く他の事業所に周知する

就労継続支援優良取組表彰についての課題・ 工賃向上計画推進専門委員会(R6第2回)における主な意見
・開所歴が浅い事業所の応募が多かったが、一定の実績年数を要件にすべきではないか。
・応募書類と聞き取りだけでは、事業内容に問題無いか、被表彰者として相応しいか判断が難しい。
・各指定権者に指導状況等を確認を取るようにはどうか。
・情報公開を着目ポイントの一つとしているが、応募事業所が工賃実績等をHP等で公表していない場合が多かった。
・R6表彰選定時は報酬改定による全国平均工賃額が不明であったため、工賃月額要件をR5工賃実績大阪府平均速報値以上とした
・高工賃かつ就労実績という要件は、軽度障がい者が多い事業所に有利な選考基準になっているのではないか。
・就労要件は、重度障がい者が多い事業所にはハードルが高いのではないか。
・着目ポイントに利用者の障害支援区分の視点を入れてはどうか。
・長く継続している事業所は支援ノウハウを、開所歴が浅い事業所は事業の新規開拓を評価するなど、開所年数に応じた着目ポイントを作ってはどうか。

対応案
・実績3年を要件化
・「法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される状況にないこと」を要件化
・指定権者への確認を追記
・障害福祉サービス等情報公表システム(ワムネット)への情報公開(工賃月額と就労実績等)の公開を要件化(ワムネットによる情報公開は法令による義務(R6～情報公表未報告減算対象) 募集要項で説明)
・工賃月額要件を「全国の平均工賃月額(前々年度分)以上」に変更(R4同等に戻す。R5のみ報酬改定のため変更) 【R6工賃実績 \geq 23,053円(R5全国平均)】
・全国平均以上の高工賃の事業所について、 4つの観点のうち、いずれか又は複数の要件充足及び特色ある優れた取組みを好事例として表彰する ①はR5と同内容 ②③④は就労実績を課さず、別着目点を評価

着目点	要件	評価内容
①就労支援	3年以内1名以上の就労実績	就労支援×高工賃(R5と同内容)
②目標工賃達成	工賃目標達成加算	全国平均アップ額以上の工賃アップ×高工賃
③長期継続支援	10年以上の事業運営	長期運営で培った支援ノウハウ×高工賃
④重度障がい者支援	重度者支援加算	重度障がい者支援×高工賃

■平均工賃月額 (円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
大阪府	12,142	12,786	13,681	18,176
全国	15,776	16,507	17,031	23,053

■表彰実績

	受賞	応募	要件充足	府内指定(4月時点)
R4年度	2	3	41	1,369
R5年度	3	15	110	1,558
R6年度	1	6	169	1,757

就労継続支援優良取組表彰 着目ポイント改正検討②

■着目ポイント(案) 新旧対照表

新		事業所数	想定対象数
次に掲げる要件を 全て 満たしていること		1757 ^①	
(1)事業所開所年数	府内に所在する就労継続支援B型事業所で、総合支援法に基づく指定を受けてから申請日現在で 3年以上経過していること	940/1757	
(2)法令遵守	以下のすべてを満たしていること (1)過去3年以内に総合支援法に基づく指定の取消し等の処分を受けていないこと (2)過去3年以内に都道府県労働局により労働基準関係法令に違反するとして公表されていないこと (3)その他の 法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくない と判断される状況にないこと	53.5% ^②	
(3)情報開示	利用者の事業所選択に資するため、 障害福祉サービス等情報公表システム(ワムネット) において 平均工賃月額、就労者数等を公表していること		
(4)工賃実績	前年度の平均工賃月額が、 全国の平均工賃月額(前々年度分) を上回るもの、かつ、事業所工賃向上計画を提出していること 参考：R5年度全国平均工賃月額 23,053円	291/1757	$A \times B \times C$ 156
(5)特色ある優れた取組み	次に掲げる いずれか又は複数 の要件充足及び特色ある優れた取組みを行っていること		$①+②+③+④$ 160
①就労支援	過去3年間で1人以上の一般就労実績 があり、かつ、就労能力・意欲を高める訓練、企業見学・面接などの就職支援など特色ある優れた取組みを行っていること	421/1757	$A \times B \times C \times ①$ 37
②目標工賃達成	目標工賃達成加算※1 を算定しており、かつ、目標工賃達成に向けた、生産性向上、外部市場開拓など特色ある優れた取組みを行っていること ※1:事業所工賃向上計画に掲げた工賃目標を達成した場合に加算。 【R6実績 \geq R6目標 \geq R5実績+524円 (R4-R3全国平均差額:524円)】	245/1923	$A \times B \times C \times ②$ 20
③長期継続支援	10年以上継続して、事業運営 を行っており、かつ、安定した受注体制の確保、改善を積み重ねて培った支援の工夫、地域や外部との連携など特色ある優れた取組みを行っていること	523/1757	$A \times C \times ③$ 86
④重度障がい者支援	重度者支援体制加算※2 を算定しており、かつ、重度障がい者に応じた作業工程や能力開発の工夫、職員の支援力向上など特色ある優れた取組みを行っていること ※2:障害基礎年金1級受給利用者比率が25%以上の場合に加算	212/1923	$A \times B \times C \times ④$ 17

現行	
法令遵守	(1) 過去3年以内に総合支援法に基づく指定の取消し等の処分を受けた事業所 (2) 過去3年以内に都道府県労働局により労働基準関係法令に違反するとして公表された事業所
工賃	前年度の平均工賃月額が、大阪府の平均工賃月額(前年度速報値(令和5年度17,925円))を上回るもの、かつ、工賃向上計画を提出していること
就労者数	過去3年間で1人以上の一般就労実績のある事業所
工賃向上への取組	安定した受注体制の確保、生産性の向上への取組、市場開拓への取組など
就労支援への取組	企業見学や実習、面接などの就職支援への取組など
その他の取組	利用者のモチベーションへの取組み、職員の支援力向上の取組、地域との連携、外部との連携
情報開示	法人HPにおいて平均工賃月額、工賃向上の取組み、就労者数等を公表

就労継続支援優良取組表彰 着目ポイント改正検討③

就労継続支援優良取組表彰実施要綱(案) 新旧対照表

新	現行
<p>～略～</p> <p>(表彰事業所の選定) 第3条 知事は、取組みの内容、実績、成果等を考慮して表彰する事業所を選定する。 ただし、次の各号のいずれかに該当する事業所については、選定しないことがある。</p> <p>(1) 過去3年以内に総合支援法に基づく指定の取消し等の処分を受けた事業所 (2) 過去3年以内に都道府県労働局により労働基準関係法令に違反するとして公表された事業所 (3) その他の法令上又は社会通念上、表彰するにふさわしくないと判断される状況にないこと</p> <p>2 選定に当たっては、指定指導権者又は市町村に対し指導状況等を確認等を行うほか、障がい者福祉等関係分野の有識者の意見を聴くとともに、必要に応じ取組みの状況について実地に確認等を行う。</p>	<p>(表彰事業所の選定) 第3条 知事は、取組みの内容、実績、成果等を考慮して表彰する事業所を選定する。 ただし、次の各号のいずれかに該当する事業所については、選定しないことがある。</p> <p>(1) 過去3年以内に総合支援法に基づく指定の取消し等の処分を受けた事業所 (2) 過去3年以内に都道府県労働局により労働基準関係法令に違反するとして公表された事業所</p> <p>2 選定に当たっては、障がい者福祉等関係分野の有識者の意見を聴くとともに、必要に応じ取組みの状況について実地に確認等を行う。</p>

着目ポイント改定案 まとめ

選択要件 特色ある優れた取組 ①～④のうちいずれか又は複数	①就労支援 3年内1名就労	②目標工賃達成 目標工賃達成加算	③長期継続支援 10年以上の実績	④重度障がい者支援 重度者支援体制加算
必須要件	全国平均以上の工賃月額（23,053円以上）			
	3年以上の実績・情報開示・法令遵守			



つながるために、まず外へ

シップヘルスケアフード株式会社 グリーンファーム千里中央

基本情報

- 所在地 豊中市
- 指定年月日 令和3年10月1日
- 利用者数 29名(R6.10.31現在)
- 職員数 6名(R6.10.31現在)
- 利用者の主たる障がい種別
精神障がい、知的障がい、身体障がい
- 一般就労実績

R3	R4	R5
0名	0名	3名

■ 工賃月額 実績(円)



グリーンファーム千里中央は、レタス等の水耕栽培、コーヒー豆の選別、焙煎、封入、シール貼り等の軽作業を行っている事業所です。

福祉未経験の職員が多いことを逆に強みとして、柔軟な発想で様々な分野と繋がることで販路拡大、工賃向上、一般就労者の輩出に成功しています。



水耕栽培の様子

野菜の出荷準備の様子

工賃向上の取組み

地域とつながり、経営×福祉を改善

コロナ禍にレストラン業から福祉事業所に新規参入し、水耕栽培の設備を導入したものの、設立当初は、売先がなく、売上げが上がらず、利用者も増えずで経営に苦戦していました。そこで自ら様々な分野に積極的に情報収集、営業活動を行いました。

情報収集する中で、行政主催の障がい者啓発活動に関ることができ、啓発イベントの運営をする中で他事業所とのつながりが生まれ、カフェを運営する事業所からサラダの野菜を定期購入してもらうなど新たな受注が発生しました。また、近隣施設で実施している朝市に参加をするなど地域のイベントに参加することで販売機会を創出しています。イベントなどで商品を購入した個人のお客さんが来所してリピート購入してくださるようにもなりました。その後、法人グループのカフェへの納品や出張販売なども行うようになり、水耕栽培は今ではフル稼働しています。

地域の相談支援機関などに接点を持って事業所の支援方針などを説明するように心がけ、工賃アップのおかげもあって、事業所の認知度も上がり利用者も増えました。

野菜やコーヒーの販売は、利用者が接客するようにしています。自分が作った商品を自分で販売する喜びは、利用者のモチベーション向上にも役立っています。

工賃向上の取組み

他事業所とのコラボ商品の開発

コーヒー豆の選別・焙煎・販売も行っています。つながりができた他事業所に呼びかけ、クッキーとのセット販売をしたところ、人気商品となり売り上げが伸び、大幅な工賃向上に貢献しました。

他事業所と連携することで、支援学校での定期的な出張販売を実現するなど、新たな販売先の情報等を得ることもつながりました。



コーヒーとクッキーのセット

工賃向上の取組み

積極的な営業、高単価の内職探し

水耕栽培やコーヒー製造の隙間時間に軽作業も行っています。インターネットで内職作業の委託先を募集している事業者を探し出し、まずは電話でアポイントを取り、話を聞いてもらう場をセッティングしてもらうようにしています。

就労継続支援B型事業所を知らない企業であっても、担当者間で信頼を得ることができれば、内職作業の受注につながります。初めは仕事を受注できなくても、一度会っていることで次の機会に作業を受注できることもあります。



タオルにのし紙を付けていく作業の様子



100円商品の袋詰め作業の様子

就労支援の取組み

利用者の希望を第一に

入所時の面談で就職を希望する利用者には、日々の作業で「社会に出て働くということ」を意識してもらえるように伴走支援を行っています。軽作業や接客やリーダー役など、適性を探しながら試してもらい、支援者が「できない」と決め込んでしまうのではなく、「まずはやってみる」の姿勢を大切にしています。

福祉未経験の支援員も多いのですが、雑談を交えた一方通行でないケース検討や意見交換を行うことで、支援員の就労支援力向上にも努めています。相談支援事業所など他の支援機関との情報交換も支援に役立っています。

事業所自ら積極的にアプローチし、支援方針などの思いを伝え、信頼関係を築くことで、行政や地域イベント、支援学校などの地域資源や様々な業種の企業と連携し、販路拡大、情報収集に努め、大幅な工賃向上を達成できました。

実は、当初は事業所の経営を軌道に乗せたい法人側と、福祉経験者の現場管理側とで、意見が合わないこともありましたが、双方が経営と福祉の両立を理解しあい、改善と協力を積み重ね、今の高工賃を達成できました。